

給与支払報告書 にかかると支給者異動届出書

※1 個人番号又は法人番号（法人番号の指定を受けていない場合は事業主の個人番号）を記載してください。

[1] 異動があった場合は、速やかに提出してください。

令和 年 月 日		給与（特別徴収義務者） 支払者	所在地	法人番号 ※1				特別徴収義務者 指定番号			
(宛先) 永平寺町長			名称					宛名番号			
								係			
								連担 絡当 先者	フリガナ		
								氏名			
								電話	() -		
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法			
個人番号※1			円	月分から 月分まで 円	円		1. 退職 2. 転勤・転職 3. 休職・長休 4. 産休・育休 5. 死亡 6. 会社解散 7. その他	A. 一括徴収 B. 普通徴収 C. 特別徴収継続			
フリガナ								中段[2]に続く ※死亡退職の場合 は普通徴収の方法 を選んでください。			
氏名	(旧姓)							後日、永平寺町より、 本人あてに納税通知書を送付 しますので、その旨を 本人にお知らせください。			
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)							下段届出書[3]は 新勤務先で記入し てくださいます。 引き続き新勤務 先にて(ウ)の額 を徴収する。			
	電話 () -							退職者についても、 給与支払報告書の 提出をお願いします。			

[2] 一括徴収をする場合

一括徴収の理由 (下記を選択し、本人の申出の際は、異動者印押印のこと)		異動者印	給与又は退職 手当等の 支払予定日 日	一括徴収予定額		退職者の徴収 税額については、 一括徴収の方法 にご協力ください。
<input type="checkbox"/> 異動が12月31日までで、本人の申出があったため	<input type="checkbox"/> 異動が1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			支払予定日ごと の徴収予定額	合計 上記(ウ)の金額	
注意事項			一括徴収した税額は、		円	
● 12月31日までの退職者については、本人の同意を得て、5月分までの残額を一括徴収してください。(異動者印必要)			() 月分で納入します。		円	
● 1月1日から4月30日までの退職は一括徴収することが義務づけられています。(異動者印必要なし)			() 月 日納期限)		円	

[3] 転勤等による特別徴収届出書

(転勤等により引き続き特別徴収を行う場合は、新勤務先で下記欄を記入し、永平寺町に送付してください。)

月割額	給与（特別徴収義務者） 支払者	所在地	法人番号 ※1				特別徴収義務者 指定番号	新規
円を		フリガナ						
月分から	送付先住所	名称	係				連担 絡当 先者	
() 月 日納期限)			フリガナ					
徴収し納入します。			氏名					
			電話		() -			

※市町村記入欄

個人コード				職歴年度
				1 R 3
				2 R 4
月割		期割		3
済月	開始	済期	開始	4
メモ 無				

※複写してご使用ください。